

しまねの河川と海岸だより

平成 27 年 5 月号

発行：島根県土木部河川課

〔5月号目次〕

【斐伊川水系 宍道湖東域河川整備計画を変更しました】

河川課

【平成 27 年度島根県水防計画を策定しました】

河川課

『斐伊川水系 宍道湖東域河川整備計画』を変更しました

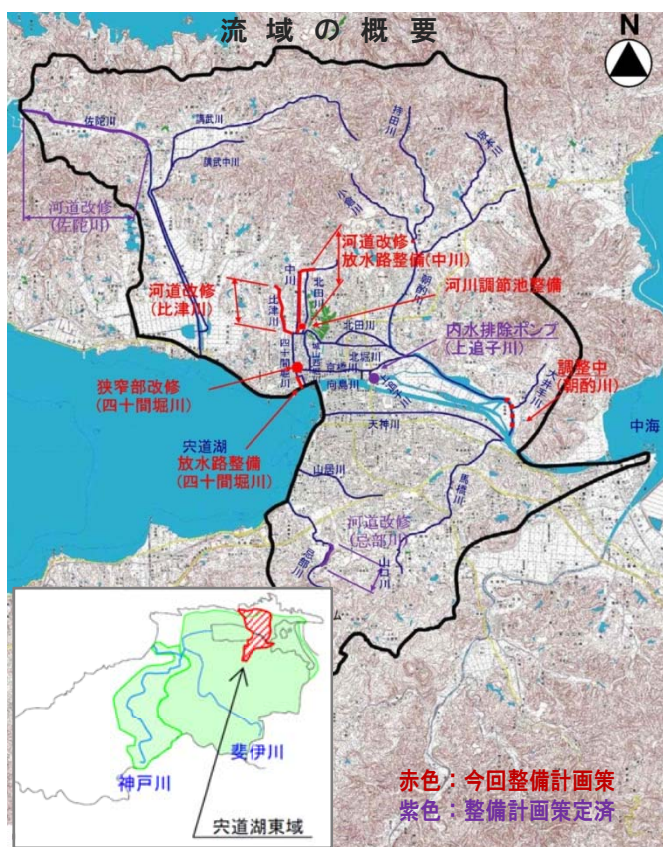
～ 概ね 30 年間の松江市街地(朝酌川流域)の計画を新たに策定 ～

河川課企画調査グループ

斐伊川水系宍道湖東域のうち、松江市橋北地区にあたる朝酌川流域の河川整備計画について、平成 27 年 3 月 26 日に国土交通省の認可を受け、同日付けで計画を追加変更しました。

朝酌川流域において整備する河川		河川整備の種類
松江堀川	上追子川	内水排除ポンプ
	四十間堀川	放水路整備
	堀川	狭窄部改修(交融橋)
中川	中川	河道改修
	北田川	放水路整備(北田川)
	中川	河川調節池整備
比津川	河道改修	
朝酌川	朝酌川	(今後関係機関と調整)

斐伊川水系宍道湖東域は流域面積 106km² で、県管理河川は国が管理する大橋川を南北に挟み、合計 24 河川で総延長は約 71km です。



整備計画の変更内容

- 河川整備の目標・・・戦後最大の浸水被害が発生した昭和 47 年 7 月豪雨相当の洪水に対して、朝酌川流域の家屋等の浸水被害の軽減を図ります。
- 流域の水利用の状況や水質や流域内の動植物などの河川環境の状況、維持管理や河川の整備を総合的に行うために必要なソフト対策等についても記載しています。

詳細な河川整備計画については河川課ホームページの以下のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/hoshin/>

他流域の計画もご覧頂けます。



平成 27 年度島根県水防計画を策定しました

～斐伊川、江の川下流、高津川等の氾濫危険水位等の位置付けの見直し～

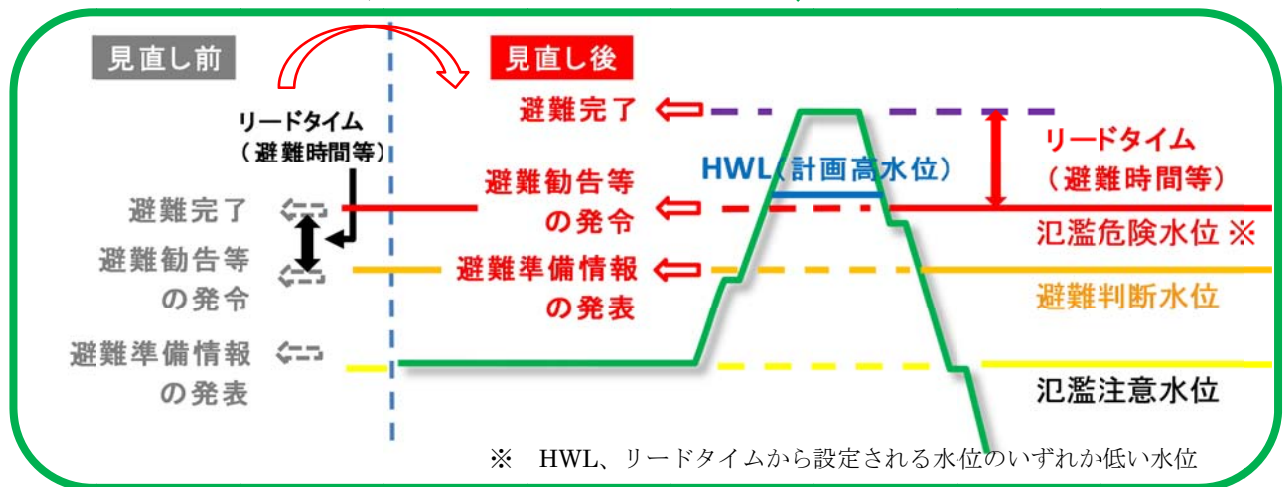
主な見直し

河川課防災グループ

市町村による避難勧告等の発令がより適切かつ円滑に行えるように、国管理河川（斐伊川、江の川下流、高津川等）の氾濫危険水位等の設定水位の位置づけを下図のとおり見直しました。

なお、県管理河川については、従来どおりの位置づけとなっています。今後見直しを行っていく予定です。

危険箇所設定断面図（斐伊川、江の川下流、高津川等）



島根県水防協議会を開催しました

島根県では、水防法第7条に基づき県内の水防事務の調整およびその円滑な実施のために島根県水防計画を定め、これにより洪水等による水害を警戒、防御することで被害の軽減を図っており、また、毎年これに検討を加えて見直しも行っています。

このたび、上記見直しを盛り込んだ「平成27年度島根県水防計画（案）」について審議するため、3月27日に「島根県水防協議会」を開催し、審議の結果原案どおり承認されました。

なお、承認を受けたこの水防計画をもとに今後県内市町村もそれぞれの水防計画の見直しを行い、来たる増水期に備えることとなります。



知ってる？川のこと ～四十間堀川の名前の由来～

今号の、「斐伊川水系 宍道湖東域河川整備計画の変更」の記事に載っている、四十間堀川（しじっけんぼりかわ）。

この名前にある「間（けん）」は長さの単位で、四十間堀川という名前は昔、この川（堀）の川幅がおよそ40間（約80m）あったことに由来しています。

（※1間＝約1.8m）

現在の川幅はそこまで大きくありませんが、京極氏が松江城主であった頃の城下町絵図には、この川（堀）の川幅として、「四十三」、「四十四」という記載が残っています。



【編集後記】

今号は、『斐伊川水系 宍道湖東域河川整備計画』について掲載しています。『斐伊川水系 宍道湖東域河川整備計画』は、平成26年9月に県と松江市で策定した『松江市街地治水計画』を基に、松江市街地の内水対策として朝酌川、松江堀川、中川、比津川の整備計画を追加しています。今後、地元や関係機関と調整を図り事業の着手に向け取り組んでまいります。

さて、島根県河川課では、今後も河川・海岸に関する話題を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

河川課 しまねの河川と海岸だより HP :

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>